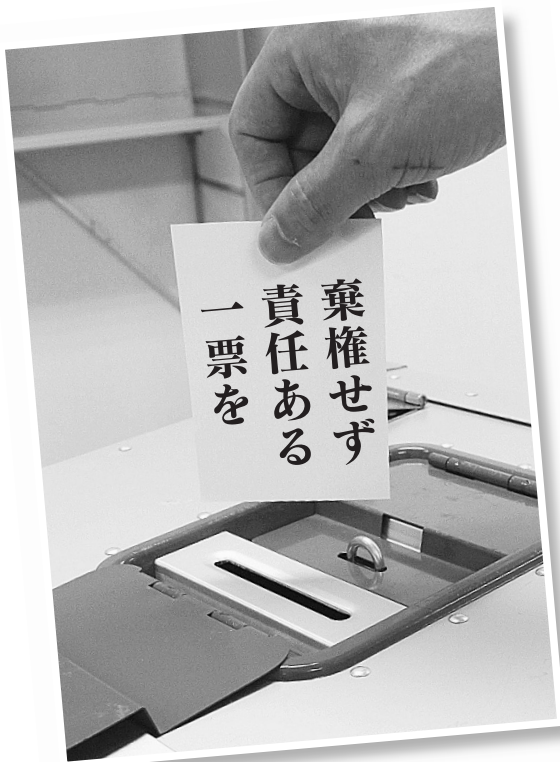


## 投票日は7月11日です 確かな一票を投じましょう



6月24日に公示された第22回参議院議員通常選挙が、7月11日を投票日として行われます。候補者の意見に耳を傾け、確かな一票を投じてください。投票日に投票できない人は期日前・不在者投票を利用し、棄権することのないようにしましょう。

### ❖11日の投票は午後6時まで

11日の投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票の際には投票所入場券を忘れずに持参してください。

### ❖町内で投票できる人

町内で投票できる人は、次に該当する人です。  
▽平成2年7月12日以前に生まれた人で、平成22年3月23日以前に本町に住民登録をして、引き続き住民基本台帳に登録されている人  
※平成22年3月24日以降に本町に転入届をした人は、前住所地に選挙権があります。本町

で不在者投票をするか、前住所で投票してください。

### ❖期日前・不在者投票ご利用

仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票日に投票に行けない人は、期日前・不在者投票をすることができます。

▽期間 7月10日まで

▽時間 午前8時半～午後8時  
(土曜日、日曜日と同じです)

▽場所 役場2階特別会議室

▽持参する物 入場券

### ❖郵便による投票ができます

身体障害者手帳などの交付を受けており、記載内容が一定の条件に該当する人は、郵便による投票ができます。同制度で投票する人は、町選管から交付された郵便投票証明書を提示し、7月7日までに投票用紙を請求してください。

なお、郵便投票証明書をお持ちでない方は、町選管へ交付の申請をしてください。

同制度について詳しくは、6月15日号の広報やまだをご覧ください。

### ◆問い合わせ

町選挙管理委員会事務局 (☎82-3111 内線418) へどうぞ。

## 鯨と海の科学館を運営する「指定管理者」を募集します



町では、鯨と海の科学館を管理・運営する指定管理者を募集します。

■指定管理者とは…民間の企業や団体、NPO法人などが町に代わって公共施設の管理運営を行う制度で、民間の専門性やノウハウを活かすことにより住民サービスの向上や経費の削減などを図るものです。

▷指定期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日  
※平成26年4月1日以降は継続委託または再募集となります。

▷指定管理者が行う業務 ▶施設の適切な管理運営および利用促進に関する業務▶施設の維持管理に関する業

務▶上記のほか、町が定める業務

▷応募資格 町内に事業所や営業所などがある法人またはその他の団体

※法人格の有無は問いませんが、個人の応募はできません。このほかにも制限事項などがありますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

▷募集要項および応募関係書類の配布 7月1日から鯨と海の科学館と町生涯学習課で電子媒体により配布します。

▷質問受付期間 7月1日～8月20日

※現地説明会は開催しませんが、希望者に対しては個別に対応しますので、事前にお問い合わせください。

▷申請受付期間 7月1日～8月31日(土・日曜日を除きます)

▷受付時間 午前8時半～午後5時半

※郵便による申し込みも8月31日午後5時半までに到着したものに限り受け付けます。

◆応募先・問い合わせ 町生涯学習課(〒028-1392 山田町八幡町3番20号 ☎82-3212) へどうぞ。